

第99回安来市議会定例会9月定例会議の開議にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、最近の市政の主な動きと所信の一端を申し述べます。

はじめに、「8月の台風及び大雨により発生した災害」についてであります。

7月の梅雨前線による大雨に続き、8月8日から9日にかけて日本に上陸した台風9号の影響により暴風雨となり、市内で家屋や倉庫、農業用施設などに多数の被害が発生しました。また、8月13日からの長期にわたる秋雨前線の停滞により、浸水や土砂災害が発生しました。

安来市では幸いにも人的被害はありませんでしたが、他県では土砂災害による死者も確認されており、亡くなられた方に心からご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

安来市としましても、7月の大雨による被害に引き続き、1日でも早い災害復旧に向けて全力で努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症」についてであります。

7月からかつてない感染拡大が続いている新型コロナウイルスの第5波ですが、感染力の強い変異ウイルスが猛威を振るい、未だに収束に向かう気配がない状況が続いております。

政府は、9月12日までの期間、緊急事態宣言の対象地域を21都

道府県に、まん延防止等重点措置の対象地域を12県に拡大いたしました。対象地域ではない島根県においても連日感染者が多数確認されており、累計感染者数がついに1,000人を超え、安来市でも8月31日の発表時点で71名の累計感染者数となっております。

このような状況のなか、停滞しているお出かけや移動の需要を喚起し、貸切バスの利用につなげるための「安来市貸切バス事業者等支援事業」について、山陰両県を対象としておりましたが、7月20日に島根県からの鳥取県を例外としない都道府県をまたぐ移動自粛要請があったため、鳥取県を目的地とするバス利用について補助対象外といたしました。現在、自粛要請期間が9月12日まで延長されており、今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、事業の目的に沿えるよう内容を検討してまいります。

また、低迷する観光産業を支援するため、市内宿泊施設での宿泊料金の割引と、市内の土産物店などで使用できる特典券を配布する「やす得！安来に泊まってお得に観光～キャンペーン」につきましても、8月18日に島根県より国の指標であるステージ3相当となった旨の発表があったため、本キャンペーンを一時停止いたしました。8月23日以降の新規受け付けを中止しておりますが、感染状況が落ち着けば再開する予定としております。

次に、「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」について

であります。

8月24日の開幕に先立ち、8月15日に安来節演芸館において、市内3箇所の障がい者支援施設で独自の手法により採火された火と、日立金属株式会社安来工場内溶解炉から採取された火を一つに集める聖火フェスティバルを開催しました。

この安来市で集められた火は、くにびきメッセで県内から集められた火と一つになり、また各道府県から集められた火とともに、パラリンピック発祥の地であるイギリスのストーク・マンデビルからの火と一つとなり、「東京2020パラリンピック聖火」として、9月5日の閉幕まで国立競技場の聖火台に灯り続けます。

様々な障がいのあるアスリートたちが、公平に個性や能力を発揮し、活躍できる世界最高峰の競技大会であるパラリンピックの一翼を担うことにより、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、発想の転換が重要であることに気づくきっかけになるものと考えております。

次に、「安来子ども議会」についてであります。

市内の子どもたちに議会の仕組みを理解してもらい、自分たちの意見や要望を直接行政に投げかけることで、安来市や住んでいるまちに関心を持ってもらうことを目的として、「安来子ども議会」が、一般社団法人安来青年会議所創立55周年記念事業として、8月21日に安来市役所議場で開催されました。

当日は、公募で選ばれた市内の小学5年生から中学3年生13名が

議員となり、「中海ふれあい公園にドッグランを作ってほしい」、「教科書の電子書籍化を進めてほしい」といった夢のある、また幅広い質問があり、答弁させていただきました。

このような機会を通じて、市内の子どもたちがより一層自分たちのまちに関心をもっていただくことを期待するとともに、次の世代を担う子どもたちの生の声を、しっかりと受け止め、これからのまちづくりに役立ててまいりたいと考えております。

次に、「広瀬地域に関する市民ワークショップ」についてであります。

安来市では、令和3年度中に広瀬庁舎及び広瀬中央交流センターの利活用基本構想を策定することとしており、8月29日に第1回の市民ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、広瀬地域に必要な拠点施設のあり方について、31名の参加者から活発なご意見をいただきました。9月26日には、第2回、10月下旬には第3回の開催を予定しており、皆様からいただいたご意見を踏まえて、広瀬庁舎及び広瀬中央交流センターの利活用について検討してまいります。行政が一方的に方針を決めるのではなく、住民の声に耳を傾け、「オールやすぎ」で「次の世代につなげる安来市づくり」に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「イクボス宣言」についてであります。

イクボス宣言とは、「部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その

人のキャリアと人生を応援しながら、組織として成果を出しつつ、自らも仕事と生活を楽しむことができる上司」を宣言することです。

安来市としましても、職員が仕事と家庭の両立を図るため、年次休暇や育児休暇の取得率向上、時間外勤務の縮減などに取り組んでおりますが、この取り組みをさらに進めるとともに、市内の事業所等にもイクボスの気運を広げていくためには、先ずは私自身が先頭に立って実践することであると考え、8月25日にイクボス宣言をいたしました。

市長自らがイクボス宣言をすることにより、職員が仕事を効率的に行い、家庭や地域活動に向き合える時間を作り出していくことを支援していくために必要となる業務の改善や、働きやすい職場づくりなどに取り組む、メリハリのある働き方を進めてまいりたいと考えております。

職員が、地域活動やボランティア活動に積極的に関わることにより、市民感覚を養い、見聞をさらに広め、安来のことをもっと好きになり、さらに仕事にも活かしながら組織の力を高め、市民サービスの向上につなげていくことを期待するものであります。

次に、「島根県市長会定例会」についてであります。

8月18日に、第149回島根県市長会定例会が雲南市で開催され、出席してまいりました。その中で令和3年度秋季国・県への要望項目について協議し、新型コロナウイルス感染症対策や地方創生に向けた

取り組みの実現など、重点要望項目について確認を行いました。

島根県市長会では、島根県における諸課題の解決に向けて、関係省庁、国会議員、島根県等に対する要望活動や、中国市長会を經由した全国市長会による要望活動に積極的に取り組んでいくこととしております。

次に、「島根原子力発電所に係る安全協定」についてであります。

これまで中国電力に対し、立地自治体並みの安全協定締結を求めてまいりましたが、8月11日と24日の2回にわたり説明を受けたところです。

今回の提案では、立地自治体並みの安全協定締結が認められなかった事は大変遺憾であり、引き続き締結を求めていく姿勢に変わりはありません。

しかしながら、島根県が再稼働など重要な判断をする際には、安来市の意見を十分反映いただくことは重要であり、県からその枠組みとなる会議の設置について特段の配慮があったこと、「立入調査」等について、周辺3市の関与が強化されるなど、一定の前進があり、県との覚書改正という形での明文化の確約があったことから、次善の対応として今回の提案を受け入れたいと考えております。

今後、新たに県が設置する会議の場で、安来市の意見を直接知事に伝え、市民の安心安全の確保が実現するよう取り組んでまいります。

最後に、「財政」についてであります。

昨年度より実施しております、一般会計全事業を対象にした事務事業の見直し、いわゆるサマーレビューを今年度も8月に実施いたしました。行政の効率化・スリム化や事務事業の見直しなど行財政改革の取り組みを、次年度予算編成に反映してまいりたいと考えております。

また、先般、令和3年度の普通交付税の算定が行われ、対前年比1.32ポイント、約1億1,000万円増の約84億8,800万円と決定しましたので報告いたします。

今回提案いたします案件は、議決案件16件、認定案件11件、報告案件6件、諮問案件1件であります。

諸議案の詳細につきましては、副市長以下それぞれ担当職員に説明させることとしております。何とぞよろしくご審議をお願い申し上げます。